

諸室配置等検討表

資料3-1

要覧番号	現行		リニューアル後		区分	要件等
	施設名	面積(m ²) (要覧より抜粋)	施設名	面積(m ²)		
エントランスホール	2	エントランスホール	エントランスホール			より明るい照度になるよう配慮する。
	1	・チケット売り場	・チケット売り場	594		現行位置。別途臨時カウンターを設置を想定した電気配線、LAN等の敷設
	1	・インフォメーション	・インフォメーション			現行を維持し、また交流ラウンジ(仮称)にも同機能を整備する。
		・コインロッカー	・コインロッカー			
	6	映像室	レクチャールーム	約78		
	5	図書室	物販スペース	約45		特別展開催時に使用、通常はオープンスペースとする。
			エレベーター	設計時検討	増設	大型のものを判りやすい位置に増設。1階から2階をつなぐ。
展示室	3	展示室1【常設展】	展示室(常設展・企画展)	約2,760	増設	常設展示の充実化のために、500m ² の増床を要する。大規模企画展開催時には、増床部分は、企画展示室として利用する。展示ケース、展示用具、可動壁面を更新する。天井、床、空調、照明、壁面等の仕様は再構
	4	展示室2【常設展】				
	18	展示室3【企画展】				
	18	展示室4【企画展】				
	35・36	県民ギャラリー他				
		-	エレベーター	設計時検討	増設	地下1階から1階をつなぐ
		エレベーター	設計時検討		地下1階から2階をつなぐ。大型化を検討する。	
交流ラウンジ(仮称)	12	講堂	交流ラウンジ(仮称)	約300	新規	現在の講堂付近にオープンスペースとして新規に設置する。展示室とその他諸室の結節点となり、来館者がゆったりと座ってくつろげるスペースとする。
			・インフォメーション			学習情報を提供する。
			・図書			従来の図書室の機能を移設する。
			・映像			収蔵の作品の情報や映像のアーカイブ、県内のアート施設等の情報を得ることのできるインタラクティブ機器を設置する。
		・コインロッカー		大きな荷物も対応できる仕様とする。		
	6	映像室を一時利用	授乳室	設計時検討	新規	適切な規模のものを設置する。
	6	映像室を一時利用	救護室		増設	設置位置は今後検討する。
		-	トイレ			改善し、拡充する。
創作室	10	創作室1	創作室1	約250	増設	キッズ・プロジェクトにも対応する仕様とするため、現状の設備に加え、30人程度の団体を対象に粘土や絵具を使ったプログラムを実施できる空間を増床し、増床部分は既存部分同様水洗いが可能な床を持つものとする。通常は既存部分と一続きの空間として使用し、必要に応じて仕切って独立できる仕様とする。
		-	更衣室	設計時検討		創作室の利用者の専用とし、創作室付近に設置する。
		-	荷物置き場			
	11	創作室2	創作室2	144		
		準備室	準備室			
		器材庫	器材庫			
キッズ・スタジオ		-	キッズ・スタジオ	約150	新規	創作室付近に新規にオープンスペースで設置。素材体験や造型遊びのプログラムに使用できる空間で、現在の造形遊戯室の機能を含む。室内にキャットウォークまたはロフトのような場所を設置する。
		-	器材庫	設計時検討		キッズ・スタジオに併設する。
		-	スタッフルーム	設計時検討		室内を見渡せる位置に利用者対応用スタッフルームを設置する。
		-	オリエンテーションスペース	約80		100人程度へのオリエンテーションが可能となるスペースとする。
		-	飲食スペース	設計時検討		来館者がレストラン以外で飲食できるスペースとし、設置位置は今後検討する。
アメニティ	7	レストラン	レストラン	約105		レストランの面積は現状を維持する。昇降用のダムウェイターを一基増設する。
	8	ミュージアムショップ	ミュージアムショップ	約60	増設	拡充の上、エントランスホールから見える位置に配置する。
サブエントランス		-	サブエントランス	設計時検討	新規	増築棟地階に設置する。第2駐車場側の外構を見直し、サブエントランスを整備する。
		-	防火シャッター			増築棟と本館を遮断できる構造とする。
		-	トイレ			県民ギャラリーと講堂に対して適切な位置と規模のものを設置する。
県民ギャラリー		-	県民ギャラリー	約500	移設	増築棟に移設する。
		-	県民ギャラリー控室			2室に固定せず柔軟な大小の分節とし、本館開館中の搬出入にも混乱のない作業動線にする。
		-	県民ギャラリー準備室			展示室及びバックヤードの延床面積は現状を維持する。
		-	県民ギャラリー準備室			

	要 覧 番 号	現行		リニューアル後		区分	要件等
		施設名	面積(m ²) (要覧より 抜粋)	施設名	面積(m ²)		
講堂	12	-	-	講堂	約350	移設	増築棟に移設する。 300人程度の収容を維持する。 多様な催事の開催に対応できる構造(可動式シート、ステージ)とする。 分割して使用できるようにする。 一定水準の防音機能を備え、音響や照明設備は簡易(基本的)なものとする。
事務室	13	事務室	131	事務室	131		採光等執務環境に配慮する。
	14	会議室	78	会議室	78		
	15	館長室	37	館長室	37		
	16	副館長室1	36	副館長室1	36		
	17	応接室	55	応接室	55		
	25	学芸員室	236	学芸員室	約510	移設の可能性も視野に含め検討する。 収蔵庫と同フロアに配置する。	
	26	資料室	73	資料室			
27	書庫	150	書庫				
収蔵庫	28	荷解室		荷解室			
	30	収蔵庫1	260	収蔵庫1	260		ヴィジブル・ストレージ(見える収蔵庫)等の手法にも対応可能な仕様にする。 所蔵品の特性に応じた保存環境の整備のほか、防犯性とリスク管理に優れたセキュリティ機能を確保する。
	31	収蔵庫2	464	収蔵庫2	464		既存の収蔵庫については、床及び扉等の基本的部位の改修のほか、既存の防火扉の見直しや天井の仕様を更新する。
	-	-	-	新収蔵庫	約700	新規	現在収蔵庫の収納状況が約40%の超過となっており、現状約1,000m ² (本館・忠良館含む)に対し約400m ² 不足していると捉え、今後増床が見込まれる面積を200m ² 、前室を100m ² 確保が必要と判断し、700m ² の増床を要する。 本館地階での増床を想定。 新たに設置する収蔵庫については、空調システムや建材は最新の保存研究に留意する。
			-	新収蔵庫前室			
			-	一時保管庫		設計時検討	作品の搬入経路への接続の良い場所に設置する。
警備	20	管理センター		管理センター			監視カメラのモニタリングスペースを確保する。
控室／打合室		-	-	受付控室	設計時検討	新規	展示立会い等控室と企画会議／業者打ち合わせ室は共用可とする。
		-	-	監視員控室			
		-	-	共催者・物販業者控室			
		-	-	展示立会い等控室			
		-	-	企画会議／業者打ち合わせ室			
		-	-	展示作業者控室			
		-	-	ボランティア控室			
		-	-	清掃控室			
		-	-	更衣室			
		-	-	休憩室			
			ロッカー室	増設	現状の狭隘化の解消のために増設する。		
倉庫	40	倉庫B1		倉庫B1			
	40	倉庫B2		倉庫B2			
	21	修復室	-	倉庫	設計時検討	新規	
	33	工作室	54	資料保管庫1(額装材庫)資料保管庫2(梱包材庫)			
	40	屋外倉庫		屋外倉庫			
機械室／厨房	37	中央監視室		中央監視室			
	38	機械室		機械室			
	39	厨房		厨房			
		食品庫		食品庫			
	22	休憩室		休憩室			
		シャワー室		シャワー室			
		パントリー		パントリー			
駐車場	H	第1駐車場		第1駐車場			第1駐車場と第2駐車場をあわせて普通車250台、大型バス5台分の駐車スペースを確保する。
	K	第2駐車場		第2駐車場			
	I	自転車置き場		自転車置き場			
外構	C	前庭		前庭			凍害等による転倒防止等安全性に配慮した上で敷石の素材を検討する。また、池の滝の修繕等景観の保全を措置する。
	D	中庭		中庭			
	E.50	アリスの庭		アリスの庭			
	F	北庭		北庭			
	G	池		池			
廃止・転用を検討	5	図書室	116		-	-	利用の積極化を図り、交流ラウンジ(仮称)にオープンスペースとして移設する。特別展開催時には物販スペースとして使用。エレベーターを設置。
	9	造形遊戯室	55		-	-	現行の機能を維持した上で、キッズ・スタジオに統合する。
	21	修復室	54		-	-	資料保管庫のスペースとして利用する。
	29	写真室			-	-	収蔵庫として利用する。
	23	印刷室			-	-	
	24	暗室			-	-	
33	工作室			-	-	資料保管庫のスペースとして利用する。	